

平成26年度

定期監査結果報告書

門真市監査委員

## I. 監査対象 【学校教育部】

今回監査対象の学校教育部の内部組織は、次のとおりである。

課名	グループ名
教育総務課	総務・企画グループ 施設・給食グループ
学校教育課	学務・保健グループ 指導・人権グループ 教育センター

## II. 監査期間

平成26年11月5日から12月25日まで

## III. 監査の方法

学校教育部が分掌する平成25年度・平成26年度(平成26年9月30日現在)の事務事業を対象とし、歳入歳出予算及び事務事業が関係法令に従って適正かつ効率的に執行されているかに重点をおき、関係資料の提出、担当職員からの説明を聴取しつつ必要な監査を実施した。

## IV. 監査の結果

監査の結果、歳入歳出予算及び事務事業は概ね適正に執行されていると認められた。

しかし、起案文書に鉛筆で記入をしたものや訂正印漏れ、合議決裁漏れ等の一部事務処理が適正でないもの等、改善・検討を要する事項が見受けられたので、次に述べる指摘・要望事項についてはそれぞれ必要な措置をとり、今後の事務の遂行にあたり遺漏の無いよう一層努力されたい。

なお、指摘事項には至らない軽易な事項については、監査を執行する中でそれぞれ口頭での個別の指導も併せて行った。

### 〔教育総務課〕

当課の主な事務事業は、委員会の会議及び委員に関する事、組織管理及び事務管理に関する事、委員会の法規文書に関する事、委員会の後援名義に関する事、委員会表彰に関する事、委員会に対する請願及び陳情に関する事、委員会の公印の管理及び文書管理に関する事、教育行政に係る調査研究、企画、調整及び広報に関する事、事務局の物品の調達及び修理並びに印刷物等の発注に関する事、市費負担教職員の人事、給与、厚生、安全衛生及び研修に関する事、学校の適正配置に関する事、学校の予算及び決算の総括に関する事、学校施設の建設計画及び維持管理に関する事、学校給食に関する事、事務局の庶務に関する事

こと等である。

#### 指摘・要望事項

1. 学童交通専従員業務委託において、市と業者の双方で保管すべき契約書が2部ともに担当課にて保管されていた。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
2. 平成26年度給食棟清掃業務委託において、入札時に業者より提出された委任状について代表者印が押印されていなかった。今後については徴取した書類の確認を行い、適正に処理されたい。

#### [学校教育課]

当課の主な事務事業は、学級編制、就学事務並びに通学区域の設定及び変更に関する事、教科用図書は無償給与及び学校基本調査統計に関する事、府費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事、給与及び厚生に関する事、就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する事、学校の保健及び環境衛生に関する事、教職員の健康管理に関する事、児童及び生徒の交通安全に関する事、学校教育計画の調査研究、教育課程の研究及び指導並びに教育活動の指導及び助言に関する事、門真市教育センターの管理運営に関する事、人権教育の企画、指導等に関する事、同和教育及び人権教育研究会の指導及び助言に関する事、人権教育関係機関との連絡調整に関する事等である。

#### 指摘・要望事項

なし